

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【事業年度】	第63期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	コンドータック株式会社
【英訳名】	KONDOTECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤勝彦
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤朋也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	35,548,816	38,745,967	41,153,149	47,991,052	49,168,374
経常利益 (千円)	1,376,516	2,019,558	2,754,544	3,368,872	3,408,441
当期純利益 (千円)	834,366	1,046,197	1,605,622	1,992,692	2,098,590
包括利益 (千円)	401,684	1,065,762	1,553,876	2,109,204	2,052,482
純資産額 (千円)	14,381,695	15,097,399	16,990,886	18,783,761	20,231,542
総資産額 (千円)	26,194,332	28,403,198	31,192,788	34,481,902	35,186,125
1株当たり純資産額 (円)	554.79	582.41	615.12	679.27	730.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.19	40.36	60.77	72.13	75.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	72.08	75.80
自己資本比率 (%)	54.9	53.2	54.5	54.4	57.4
自己資本利益率 (%)	5.8	7.1	10.0	11.1	10.8
株価収益率 (倍)	11.0	15.5	10.0	10.0	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,219,475	1,454,630	2,077,615	1,887,871	1,818,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	320,058	1,511,982	494,016	660,887	828,269
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	736,770	550,952	426,151	389,237	699,241
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,396,795	2,790,171	4,798,771	5,636,547	7,626,480
従業員数 (人)	663	658	660	691	731
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(58)	(54)	(60)	(62)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第60期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第59期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	28,883,074	32,362,985	34,142,623	39,557,013	41,105,799
経常利益 (千円)	1,194,022	1,895,430	2,550,147	3,015,248	3,163,576
当期純利益 (千円)	768,285	1,023,308	1,524,683	1,817,346	2,000,237
資本金 (千円)	2,328,100	2,328,100	2,666,485	2,666,485	2,666,485
発行済株式総数 (株)	13,528,500	27,057,000	28,757,000	28,757,000	27,957,000
純資産額 (千円)	14,315,117	15,007,905	16,819,592	18,387,686	19,641,770
総資産額 (千円)	24,142,180	26,121,244	28,577,200	32,305,837	32,957,028
1株当たり純資産額 (円)	552.23	578.96	608.92	664.94	709.17
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	26.00 (13.00)	20.50 (14.00)	14.00 (6.50)	15.50 (6.50)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.64	39.48	57.70	65.78	72.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	65.74	72.25
自己資本比率 (%)	59.3	57.5	58.9	56.9	59.5
自己資本利益率 (%)	5.4	7.0	9.6	10.3	10.6
株価収益率 (倍)	11.9	15.8	10.5	10.9	10.9
配当性向 (%)	43.9	34.2	24.3	23.6	27.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	563 (55)	556 (50)	556 (45)	588 (50)	610 (51)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第60期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成24年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第59期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第60期における1株当たり配当額について

平成24年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。中間配当額14円については株式分割前、期末の配当額6円50銭については株式分割後の金額になっております。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は27円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は13円50銭相当となります。また、配当性向は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和28年1月	株式会社近藤商店を資本金2,500千円をもって設立し、本社を大阪市大正区泉尾に設置、船舶用金物の製造並びに販売を開始
昭和30年9月	商号を近藤鉄工株式会社に変更
昭和31年4月	本社用地内工場でシャックルの生産を開始
昭和32年4月	東京出張所（現 東京支店 東京都江東区）を東京都中野区に開設
昭和37年7月	東京工場を東京都江東区に開設、ターンバックルの生産を開始
昭和39年3月	名古屋出張所（現 名古屋支店 名古屋市中川区）を名古屋市熱田区に開設
昭和40年4月	福岡出張所（現 福岡支店 福岡市東区）を福岡市に開設
昭和41年8月	札幌出張所（現 札幌支店 石狩市）を札幌市に開設
昭和41年11月	九州工場を福岡県直方市に開設（本社工場及び東京工場を閉鎖）
昭和42年12月	足場吊りチェーンの生産を開始
昭和45年7月	仙台営業所（現 仙台支店 仙台市若林区）を仙台市に開設
昭和45年11月	広島出張所（現 広島支店 広島市安佐南区）を広島市に開設
昭和46年2月	九州工場において社団法人仮設工業会、つりチェーン部門認定基準第一号合格
昭和46年9月	大阪営業所（現 大阪支店）を大阪市西区に開設
昭和48年10月	土木用、建設用金物及び鋸螺の製作並びに販売を開始
昭和49年2月	本社を大阪市大正区泉尾より大阪市西区北境川（現 西区境川）に移転
昭和49年3月	大阪中小企業投資育成株式会社の出資を受ける
昭和55年6月	横浜営業所（現 横浜支店）を横浜市港北区に開設
昭和60年5月	九州工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
昭和60年10月	新規事業部（現 鉄構営業部）を本社内に開設し、鉄骨加工業界など新市場の開発を手がけ、京阪神地域で営業活動を開始
昭和61年10月	合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、シート等の販売を開始
昭和64年1月	商号をコンドレーテック株式会社に変更
平成元年9月	新規事業 大阪営業所（現 関西支店）を本社内に開設
平成3年5月	関東工場を茨城県結城市に開設
平成4年7月	札幌工場（札幌支店内）を開設
平成7年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成8年4月	関東工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成8年11月	九州工場第2工場完成
平成11年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成11年9月	関東物流センター（関東工場内）を開設
平成11年12月	九州工場 ISO9002認証を取得
平成13年9月	関東工場 ISO9002認証を取得
平成14年11月	関東工場 ISO9001認証を取得
平成15年2月	九州工場 ISO9001認証を取得
平成15年9月	ホームセンター事業部（現 ホームセンターグループ）を本社内に開設
平成19年5月	滋賀工場を滋賀県蒲生郡に開設
平成19年9月	滋賀工場 ISO9001認証を取得
平成19年11月	札幌工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年1月	滋賀工場において、建築用ターンバックルの日本工業規格表示許可を取得
平成20年12月	札幌工場 ISO9001認証を取得
平成22年4月	三和電材株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成23年3月	九州工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年4月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成23年9月	滋賀工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年11月	関東工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成23年12月	当社株式が東京証券取引所貸借銘柄に選定
平成24年4月	札幌工場において、構造用アンカーボルトの日本工業規格表示許可を取得
平成24年11月	KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd.（タイ・バンコク市）（現・連結子会社）を設立
平成25年4月	鉄道環境グループを本社内に開設
平成26年8月	中央技研株式会社（現・連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社で構成され、主として産業資材及び鉄構資材の製造・仕入販売、並びに電設資材の仕入販売を行っております。

当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

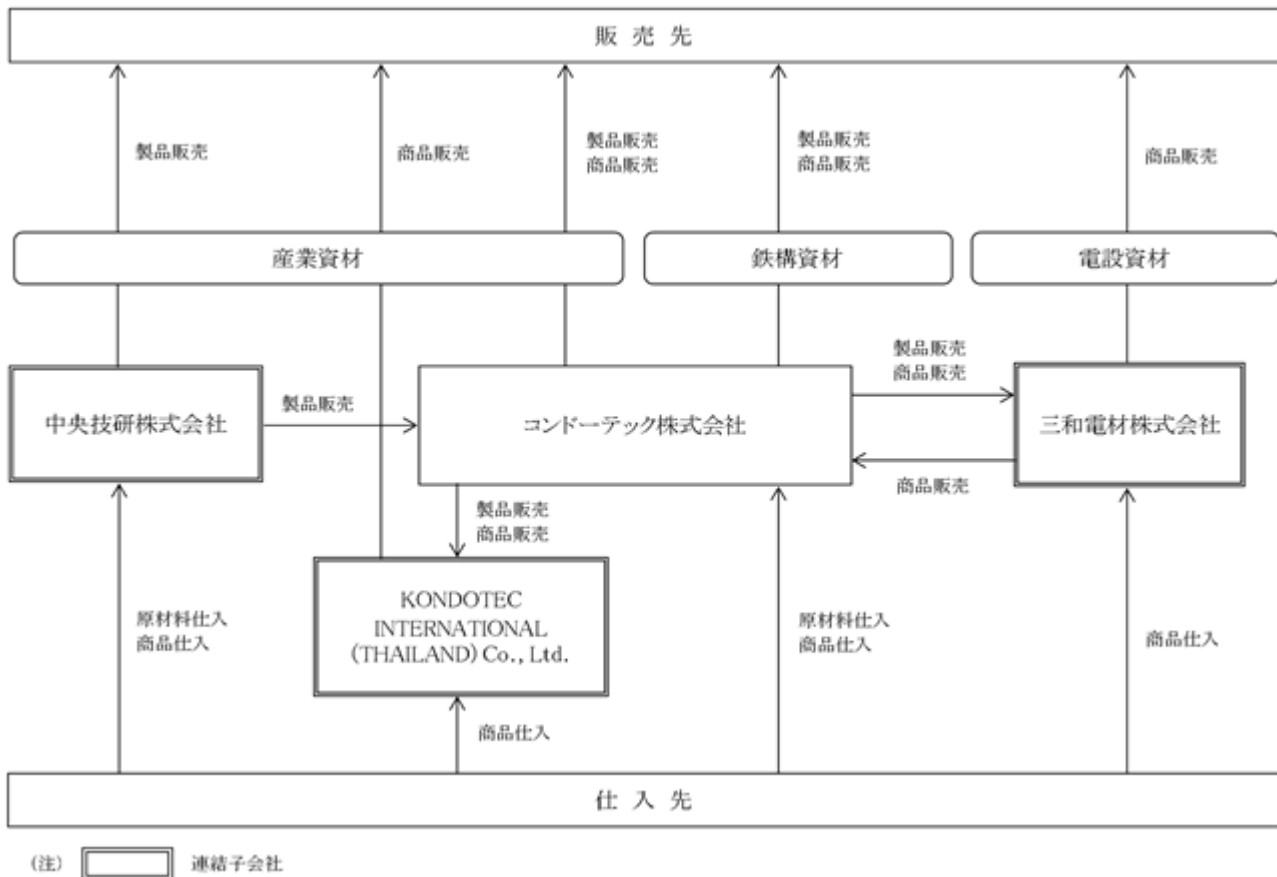
なお、次の3部門は、第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

産業資材.....金物小売業を中心に、土木・建築資材、機械装置等を製造・仕入販売しております。

鉄構資材.....全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。

電設資材.....家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三和電材株式会社 (注)2・3	名古屋市西区	283,998	電設資材	100.0	当社の製・商品の一部を販売し、当社に対し一部商品を販売しております。 役員の兼任2名 設備の賃貸借 有
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd. (注)2	タイ バンコク市	328,322	産業資材	99.9	当社の製・商品の一部を販売しております。 役員の兼任2名 設備の賃貸借 無
中央技研株式会社	滋賀県 犬上郡甲良町	45,000	産業資材	100.0	製品の一部を当社に納入しております。 役員の兼任2名 設備の賃貸借 無

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 三和電材株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	7,895,322千円
	(2)経常利益	326,121千円
	(3)当期純利益	181,934千円
	(4)純資産額	2,296,049千円
	(5)総資産額	4,034,869千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材	248(13)
鉄構資材	87(10)
電設資材	108(10)
報告セグメント計	443(33)
全社(共通)	288(29)
合計	731(62)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。()内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
610(51)	40.8	14.0	5,510

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材	235(12)
鉄構資材	87(10)
報告セグメント計	322(22)
全社(共通)	288(29)
合計	610(51)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。()内は臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

組合名 J A Mコンドーテック労働組合(九州工場の従業員により昭和42年11月15日結成)
 組合員数 68名
 所属上部団体 J A M
 会社との関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も徐々に緩和し、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の持ち直しは鈍く、また、上場企業を中心に設備投資に明るい兆しが見え始めるも、力強さに欠けるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間の建設投資も緩やかに増加するものの、住宅建設は駆け込み需要の反動の影響から抜け出せず、また、人手不足や円安による資材価格の上昇などもあり、依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を展開するとともに、連結子会社である三和電材株式会社との事業拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49,168百万円(前期比2.5%増)と増収になりました。

利益面につきましては、売上総利益率は前期の21.5%から0.4ポイント低下し、販売費及び一般管理費では退職金制度改定による退職給付費用の増加もあり、営業利益は3,303百万円(同1.0%増)、経常利益は3,408百万円(同1.2%増)となりました。なお、課税所得の減少により当期純利益は2,098百万円(同5.3%増)と増益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<産業資材>

土木・建築を始め、物流や船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、環境、街路緑化、産業廃棄物関連などさまざまな業界に商材を供給している当セグメントは、住宅建設は減少したものの、インフラ整備・改修工事の増加を背景に、各資材が堅調に推移し、当セグメントの売上高は29,974百万円(前期比3.9%増)、セグメント利益は2,200百万円(同2.3%増)となりました。

<鉄構資材>

鉄骨資材の指標となる推定鉄骨需要量は低調に推移しておりますが、物流倉庫や商業施設などの大型低層物件や耐震改修工事などの需要は堅調で、当セグメントの売上高は11,344百万円(前期比6.2%増)、セグメント利益は968百万円(同11.4%増)となりました。

<電設資材>

主要取引先の個人住宅向け太陽光販売からの撤退や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動及び今夏の天候不順により、太陽光関連商材や空調機器を中心に低調に推移した結果、当セグメントの売上高は7,848百万円(前期比7.3%減)となりました。また、販売費及び一般管理費は退職金制度改定による退職給付費用の増加もあり、セグメント利益は218百万円(同30.2%減)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末(5,636百万円)と比較して1,975百万円増加し、さらに新規連結による増加により、7,626百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、前年同期に獲得した資金(1,887百万円)と比較して69百万円減少し、1,818百万円の資金を獲得しました。

これは、たな卸資産の増加743百万円、仕入債務の減少178百万円及び法人税等の支払い1,452百万円等により資金を使用した一方で、税金等調整前当期純利益の計上3,408百万円、減価償却費の計上449百万円、売上債権の減少194百万円及び未払消費税の増加211百万円等により資金を獲得したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、828百万円の資金を獲得しました(前年同期に使用した資金(660百万円))。

これは、信託受益権の取得1,357百万円、有形固定資産の取得658百万円及び子会社株式の取得86百万円等により資金を使用した一方で、信託受益権の償還2,945百万円等により資金を獲得したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、前年同期に使用した資金(389百万円)と比較して310百万円増加し、699百万円の資金を使用しました。

これは、短期借入金の純減少額170百万円及び配当金の支払い1526百万円等により、資金を使用したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
産業資材	4,239,753	99.9
鉄構資材	4,116,052	105.7
電設資材	-	-
合計	8,355,805	102.7

- (注) 1 金額は当社販売価格によっており、セグメント間内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
産業資材	20,815,763	104.9
鉄構資材	5,966,099	107.1
電設資材	6,828,107	97.0
合計	33,609,969	103.6

- (注) 1 金額は当社仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
産業資材	29,974,740	103.9
鉄構資材	11,344,793	106.2
電設資材	7,848,840	92.7
合計	49,168,374	102.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、中長期的な観点から企業価値の増大のため、次のような課題に取り組んでまいります。

(1)事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

公共投資及び民間設備投資に係る売上が当社グループの相当部分を占めているため、これらの投資動向を見据えながら、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への進出をさらに進めてまいります。

a. 既存事業における受注の拡大

既存事業(産業資材、鉄構資材、電設資材)においてユーザーのニーズを的確にとらえ、付加価値の高い製品の開発と商品調達機能をさらに強化するとともに、社員を効率的に配置することにより販売力を強化し、受注拡大を実現してまいります。

b. 海外市場への展開

今後も成長が見込まれる海外市場では、事業拠点や販路の増強、海外での人員増を含めた営業力の強化により、海外売上高比率を高めてまいります。

c. 企業の買収及び資本・業務提携

当社グループは、企業の買収及び資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置づけ、資本コストを意識しつつ成長と財務基盤の強化との両立を図ってまいります。

(2)製品技術力の強化

開発、製造、品質の分野において、数々の経験と独創的なノウハウを活かし、グループ全体の技術融合によって、多品種少量生産における製品の効率生産を強化し、継続的に生産性の向上に取り組んでおります。

(3)人材の活用

人的資源が事業の基盤であるとの認識のもと、海外事業等への人的資源の集中投入、グローバルな人材の育成・強化を図ります。

(4)会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に42カ所の販売拠点と4カ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

- (a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点
- (b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力
- (c) お客様へ即納できるよう、全国の販売拠点で在庫を持ち、配送を行うクイックデリバリー体制
- (d) お客様のニーズにお応えするための約4万点を超える豊富な取扱商材

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への事業展開や海外取引の強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、コア事業であります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドールブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。
- (b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への販売の拡大を図っております。放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグ等の供給を通じて、環境や街路緑化、産業廃棄物処理、災害復旧関連事業などの環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。
- (c) 当社は、平成22年に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、LEDなど環境、エコ関連等の注目される成長分野への事業展開をしております。今後も新たな事業展開を視野に、企業の買収及び資本・業務提携を図ってまいります。
- (d) 今後経済発展が著しいタイ、インドネシア、ベトナムといったアセアン諸国との海外取引を強化していくため、タイのバンコクに平成23年に駐在員事務所の開設、平成24年には現地法人の設立を行い、アセアン諸国での事業の拡大を図ってまいります。
- (e) 当社は、全ての工場において主力製品であります建築用ターンバックル及びアンカーボルト等のJIS表示許可並びにISO9001を取得し、高い生産技術に基づく高品質な製品の供給をしております。また、当社は、製造部門を持つメーカーとしての視点や、お客様のご意見を吸い上げることのできる商社としてのメリットを活かし、新商材の開発、製造過程でのコストダウンの追求や、さらなる新製品の開発力の向上を目指します。

c. コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的で、弁護士である社外取締役2名を選任し、弁護士としての企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役2名を含む3名の監査役により、専門的な知見を生かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場してから平成27年3月期までの20年間で業績の向上に応じて年間配当を12回増配いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成26年6月27日開催の第62回定時株主総会において、有効期間を平成29年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

- () 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切にご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の()又は()の期間を取締役会評価期間として設定します。

- () 対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- () その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役2名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランを第62回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役2名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照下さい。

(<http://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/260508baishuuboueisaku.pdf>)

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共投資・民間設備投資への依存

公共投資及び民間設備投資に係る売上が当社グループの相当部分を占めているため、新たな事業の柱を確立し事業の拡大を図っておりますが、建設業界における景気の低迷及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸入商材への依存と為替変動

当社グループは、競争力のある商品の販売活動を目的として、中国などの海外から輸入商材の調達拡大を進めてまいりました。しかし、中国などにおける政治又は法環境の変化や経済状況の混乱など、予期せぬ事象により、事業の遂行に問題が生じた場合、商材の確保が困難になる可能性があります。

また、大幅な為替相場の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが属している各製商品市場と地域市場において、競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品市況の変動の影響

当社グループの製品の原材料は鋼材の需給動向によって仕入価格が変動する傾向があります。当社グループでは、複数の仕入先を持つことでリスクの低減・分散を図るとともに、生産技術に関するコストダウンを通じて収益性の安定と向上を目指しております。しかし、鋼材市況の変動の影響によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による製造拠点への影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために動力、機械設備の定期整備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電又はその他の中断事象による影響を完全に防止又は低減できる保証はありません。そのため、操業を中断する事象が発生した場合、共通して生産している製品の工場相互間で補完、協力工場による生産委託を行ったとしても生産能力が低下する可能性があります。

(6) 瑕疵

当社グループの事業に起因して瑕疵担保責任及び製造物責任に基づく多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の信用度合いによる与信限度枠を設定し、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末(34,481百万円)と比較して704百万円増加し、35,186百万円となりました。これは、売上債権及び信託受益権の減少等があったものの、現金及び預金及びたな卸資産の増加等を主因として、流動資産が964百万円増加した一方で、無形固定資産に係る減価償却及び投資有価証券の時価の下落等を主因として、固定資産が259百万円減少したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末(15,698百万円)と比較して743百万円減少し、14,954百万円となりました。これは、未払消費税等の増加等があったものの、短期借入金、未払金及び未払法人税等の減少等を主因として、流動負債が822百万円減少した一方で、退職給付に係る負債の増加等を主因として、固定負債が79百万円増加したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末(18,783百万円)と比較して1,447百万円増加し、20,231百万円となりました。これは、剰余金の配当527百万円の支払による減少及び退職給付会計基準等の適用に伴う影響額112百万円による利益剰余金の減少があったものの、当期純利益2,098百万円による増加等があったこと等によります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末(54.4%)比、3.0ポイント改善し、57.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績

当連結会計年度の売上高は49,168百万円(前期比2.5%増)となりました。

土木・建築を始め、さまざまな業界に商材を供給している産業資材は、インフラ整備・改修工事の増加を背景に、各資材が堅調に推移し、売上高は29,974百万円(同3.9%増)となりました。鉄構資材は、物流倉庫や商業施設などの大型低層物件や耐震改修工事などの需要は堅調で、売上高は11,344百万円(同6.2%増)となりました。電設資材は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動及び今夏の天候不順により、太陽光関連商材や空調機器を中心に低調に推移した結果、売上高は7,848百万円(同7.3%減)となりました。

利益面につきましては、売上総利益率は前連結会計年度の21.5%から0.4ポイント低下し、販売費及び一般管理費では退職金制度改定による退職給付費用の増加もありましたが、販売費及び一般管理費の削減を全社的に取り組み、売上高構成比は前期の14.7%から0.3ポイント改善し14.4%となりました。その結果、営業利益は3,303百万円(同1.0%増)となりました。

また、営業外損益が105百万円の収益(純増)となり、経常利益は3,408百万円(同1.2%増)となりました。なお、課税所得の減少により当期純利益は2,098百万円(同5.3%増)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は403百万円であります。

各報告セグメントに配分していない全社資産においては、拠点展開の整備137百万円、製造部門の生産設備の更新152百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌支店 (北海道石狩市) 他26カ店	産業資材	店舗 倉庫	775,558	252,603	2,360,653 (32,375) <10,515>	19,309	3,408,124	235 (12)
関西支店 (大阪市西区) 他14カ店	鉄構資材	店舗 倉庫	153,746	3,059	389,469 (7,208) <6,144>	5,914	552,190	87 (10)
九州工場 (福岡県直方市)	その他	生産 設備	157,004	233,598	401,380 (34,386)	5,393 [0]	797,376 [0]	112 (12)
関東工場 (茨城県結城市)	その他	生産 設備	277,890	95,293 [2,298]	394,074 (17,847)	1,887 [0]	769,146 [2,298]	49 (6)
札幌工場 (北海道石狩市)	その他	生産 設備	76,151	54,424	45,254 (3,058)	143	175,973	12 (3)
滋賀工場 (滋賀県蒲生郡 日野町)	その他	生産 設備	169,187	76,427	716,619 (34,127)	162	962,396	24 (3)
本社 他 (大阪市西区)	その他	倉庫 管理棟	282,938	4,440	714,383 (10,617) <3,680>	104,665 [0]	1,106,427 [0]	91 (5)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品並びに有形固定資産その他の合計であり、建設仮勘定を含んでおります。
- 2 営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は< >で外書しております。なお、年間賃借料は、172,039千円であります。
- 3 機械装置及び運搬具・その他設備で外注先・仕入先へ貸与中のものは[]で内書しております。
- 4 従業員数の()内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
- 5 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和電材株式会社	本社 (名古屋市 西区) 他10ヶ所	電設資材	管理棟 店舗倉庫	286,842	55,570	870,979 (8,274) <688>	14,877	1,228,269	108 (10)
中央技研株式会社	本社 (滋賀県 犬上郡 甲良町)	産業資材	事務所 生産設備	4,108	757	29,460 (1,944)	463	34,790	9 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2 三和電材株式会社の営業店舗倉庫で一部土地及び建物を賃借しております。その土地の面積は< >で外書してあります。なお、年間賃借料は、7,955千円であります。
 3 従業員数の()内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
 4 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.	本社 (タイ・バンコク市)	産業資材	事務所	1,918	-	- (-)	386	2,305	4 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2 事務所を賃借しております。なお、年間賃借料は、3,645千円であります。
 3 従業員数の()内は、臨時従業員の当期の平均雇用人員を外数で表示しております。臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
 4 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,957,000	27,957,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	27,957,000	27,957,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	247個	247個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,700株(注1)	24,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月12日から 平成55年7月11日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 529円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	224個	224個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,400株(注1)	22,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日から 平成56年7月14日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 612円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者である取締役は、上記の新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者である執行役員は、上記の新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記注2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記注2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日 (注)1	13,528,500	27,057,000	-	2,328,100	-	2,096,170
平成24年12月12日 (注)2	1,400,000	28,457,000	278,670	2,606,770	278,670	2,374,840
平成24年12月27日 (注)3	300,000	28,757,000	59,715	2,666,485	59,715	2,434,555
平成26年9月1日 (注)4	800,000	27,957,000	-	2,666,485	-	2,434,555

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 420円

発行価額 398.10円

資本組入額 199.05円

払込金総額 557,340千円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 398.10円

資本組入額 199.05円

割当先 野村證券(株)

4 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	20	144	59	2	5,659	5,912	-
所有株式数 (単元)	-	53,196	1,987	91,494	26,770	2	106,031	279,480	9,000
所有株式数の 割合(%)	-	19.03	0.71	32.74	9.58	0.00	37.94	100.00	-

(注)1 自己株式210,171株は、「個人その他」に2,101単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式は、「金融機関」に829単元含まれております。

3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
有限会社藤和興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	3,014	10.78
ビービーエイチ フォー フィデリ ティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セ クター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,713	6.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,702	6.09
コンドーテック社員持株会	大阪市西区境川二丁目2番90号	1,416	5.07
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	1,247	4.46
株式会社Fプランニング	兵庫県西宮市仁川町四丁目4番10号	900	3.22
近藤 純位	兵庫県西宮市	802	2.87
株式会社三菱東京U F J銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	753	2.70
株式会社藤勝興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	676	2.42
株式会社藤登興産	大阪市大正区泉尾三丁目20番30号	676	2.42
計	-	12,902	46.15

(注) 1 フィデリティ投信株式会社から、平成25年4月3日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 2)の提出があり、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
 なお、当該変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	1,625	5.65

2 三井住友信託銀行株式及びその共同保有者である他2社から、平成26年9月4日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年8月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
 なお、当該大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	992	3.45
日興アセットマネジメント株式会社	448	1.56
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited(三井住友信託(香港)有限公司)	56	0.20
計	1,497	5.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,737,900	277,379	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	27,957,000	-	-
総株主の議決権	-	277,379	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式82,900株(議決権829個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドレーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	210,100	-	210,100	0.75
計	-	210,100	-	210,100	0.75

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式82,900株は、上記自己株式には含めておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を取締役の報酬額の範囲内で割り当てることを平成25年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は600個を上限とする。 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
その他	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月23日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを平成27年6月23日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	24,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月9日から平成57年7月8日までとする。
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。
 ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- (2) 新株予約権の総数は240個とする。
 上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

2．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者である取締役は、上記の新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記注2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記注2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成25年8月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入を決議しており、平成25年9月10日付で自己株式125千株について、「三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

従業員に取得させる予定の株式の総数

125千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	110	78
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	800,000	351,578	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	210,171	-	210,171	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、連結業績、連結配当性向について十分留意しながら、連結純資産配当率(DOE) 2.5%以上を目標として、株主の皆様へ継続的・安定的に配当を行うことを基本方針としております。

DOEは、株主の皆様への利益配分を示す配当性向と資本効率を示す自己資本当期純利益率(ROE)の2つの要素から構成され、当社の掲げる株主価値の創造に資する指標となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、主にM & A等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の資金として活用したいと考えております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当10円を予定しております。これにより年間配当は20円00銭を予定しております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月6日 取締役会決議	277,468	10.0
平成27年6月23日 定時株主総会決議	277,468	10.0

(注) 1 平成26年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金1,085千円を含めております。

2 平成27年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する配当金829千円を含めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	710	1,010 634	666	760	855
最低(円)	550	635 469	384	531	652

(注) 1 最高・最低株価は、平成23年4月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、平成24年1月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	744	753	845	855	831	824
最低(円)	664	700	757	798	751	781

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		菅原 昭	昭和23年3月29日生	昭和43年1月 (株)福尾塗料店退職 昭和43年2月 当社入社 平成元年9月 関東ブロック長兼東京支店長 平成2年6月 取締役関東ブロック長兼東京支店長 平成3年9月 取締役中部ブロック長兼名古屋支店長 平成5年10月 取締役東京支店長 平成8年5月 取締役営業部長 平成12年7月 常務取締役営業部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成15年9月 常務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年6月 専務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年10月 専務取締役営業本部長兼営業部長 平成18年6月 代表取締役社長 平成24年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成25年1月 代表取締役社長 平成25年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	148
取締役社長 (代表取締役)		近藤 勝彦	昭和34年11月8日生	昭和59年6月 当社入社 平成3年1月 新規事業北関東営業所長 平成4年6月 取締役新規事業北関東営業所長 平成11年3月 取締役横浜支店長 平成14年6月 取締役業務部長 平成19年10月 取締役企画部長 平成22年4月 取締役 三和電材(株)代表取締役副社長 平成23年6月 三和電材(株)代表取締役社長 平成25年1月 取締役企画担当 平成25年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	88
専務取締役	管理本部長 兼総務部長	安藤 朋也	昭和28年6月11日生	平成18年4月 (株)三菱東京UFJ銀行 審議役 平成18年11月 当社出向 総務部長 平成19年5月 (株)三菱東京UFJ銀行退職 平成19年6月 当社入社 総務部長 平成19年6月 取締役管理本部長兼総務部長 平成21年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成22年4月 常務取締役管理本部長兼総務部長兼企画部長 三和電材(株)取締役(現任) 平成22年5月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成24年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)3	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	平田 茂	昭和27年4月18日生	平成3年4月 松茂実業(株)退職 平成3年4月 当社入社 平成4年10月 新規事業大阪支店長 平成8年5月 新規事業本部長 平成8年6月 取締役新規事業本部長 平成10年7月 取締役新規事業部長 平成11年8月 取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成17年6月 常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成20年6月 常務取締役営業本部長 平成22年4月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成24年4月 常務取締役新規事業部長 平成25年1月 常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成25年4月 常務取締役営業本部長兼鉄構営業部長 平成27年6月 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	131
取締役	海外営業部長	山田 清	昭和23年1月21日生	昭和55年12月 (有)六興工業退職 昭和56年1月 当社入社 平成3年1月 広島支店長 平成14年6月 横浜支店長 平成16年4月 執行役員横浜支店長 平成17年6月 取締役横浜支店長 平成18年6月 取締役西日本営業部長 平成19年4月 取締役西日本営業部長兼広島支店長 平成21年4月 取締役西日本営業部長兼大阪支店長 平成23年6月 取締役西日本営業部長 平成25年4月 取締役海外営業部長(現任)	(注)3	101
取締役	製造本部長 兼東日本製造部長 兼関東工場長	宮 晴夫	昭和24年3月25日生	平成16年2月 東燃ゼネラル石油(株)退職 平成16年3月 当社入社 平成16年7月 関東工場長兼関東工場総務課長兼 関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 平成17年7月 関東工場長兼関東工場業務課長兼 関東工場品質管理課長 平成20年6月 執行役員関東工場長兼関東工場業務課長兼 関東工場品質管理課長 平成21年6月 取締役関東工場長兼関東工場業務課長兼 関東工場品質管理課長 平成21年10月 取締役関東工場長兼関東工場品質管理課長 平成23年1月 取締役関東工場長兼関東工場業務課長兼 関東工場品質管理課長 平成23年3月 取締役東日本製造部長兼関東工場長兼 関東工場業務課長兼関東工場品質管理課長 平成25年6月 取締役東日本製造部長兼関東工場長兼 関東工場業務課長 平成26年6月 取締役東日本製造部長兼関東工場長 平成27年6月 取締役製造本部長兼東日本製造部長兼 関東工場長(現任)	(注)3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発営業部長 兼ホームセン ターグループ長 兼鉄道環境 グループ長	矢野 雅彦	昭和32年8月12日生	昭和56年3月 平成12年10月 平成17年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年6月	当社入社 貿易部長 執行役員貿易部長 取締役貿易部長 取締役開発営業部長兼鉄道環境グ ループ長 取締役開発営業部長兼ホームセン ターグループ長兼鉄道環境グルー プ長(現任)	(注)3	18
取締役		徳田 勝	昭和16年10月3日生	昭和42年4月 昭和49年1月 平成7年6月 平成20年6月	大阪弁護士会登録 徳田法律事務所開設 ㈱椿本チエイン社外監査役(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		金井 美智子	昭和30年6月16日生	平成2年4月 平成10年4月 平成19年6月 平成27年6月	弁護士登録 大江橋法律事務所入所 同所パートナー(現任) ㈱ユー・エス・ジェイ社外監査役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		河瀬 哲夫	昭和28年1月4日生	平成18年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年12月	三菱UFJ信託銀行㈱退職 当社入社 顧問 常勤監査役(現任) 三和電材㈱監査役(現任)	(注)4	36
監査役		村辻 義信	昭和31年4月25日生	昭和60年4月 昭和60年4月 昭和63年4月 平成24年6月	弁護士登録 町法律事務所 入所 村辻法律事務所(現ウエルブライト 法律事務所)開設 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役		中川 雅晴	昭和27年4月3日生	昭和50年4月 昭和53年9月 平成5年5月 平成22年10月 平成27年1月 平成27年6月	等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)大阪事務所入 所 公認会計士登録 同法人パートナー 同法人奈良事務所所長 公認会計士中川雅晴事務所開設 当社監査役(現任)	(注)6	-
計							598

- (注) 1 取締役 徳田勝及び金井美智子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 村辻義信及び中川雅晴は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

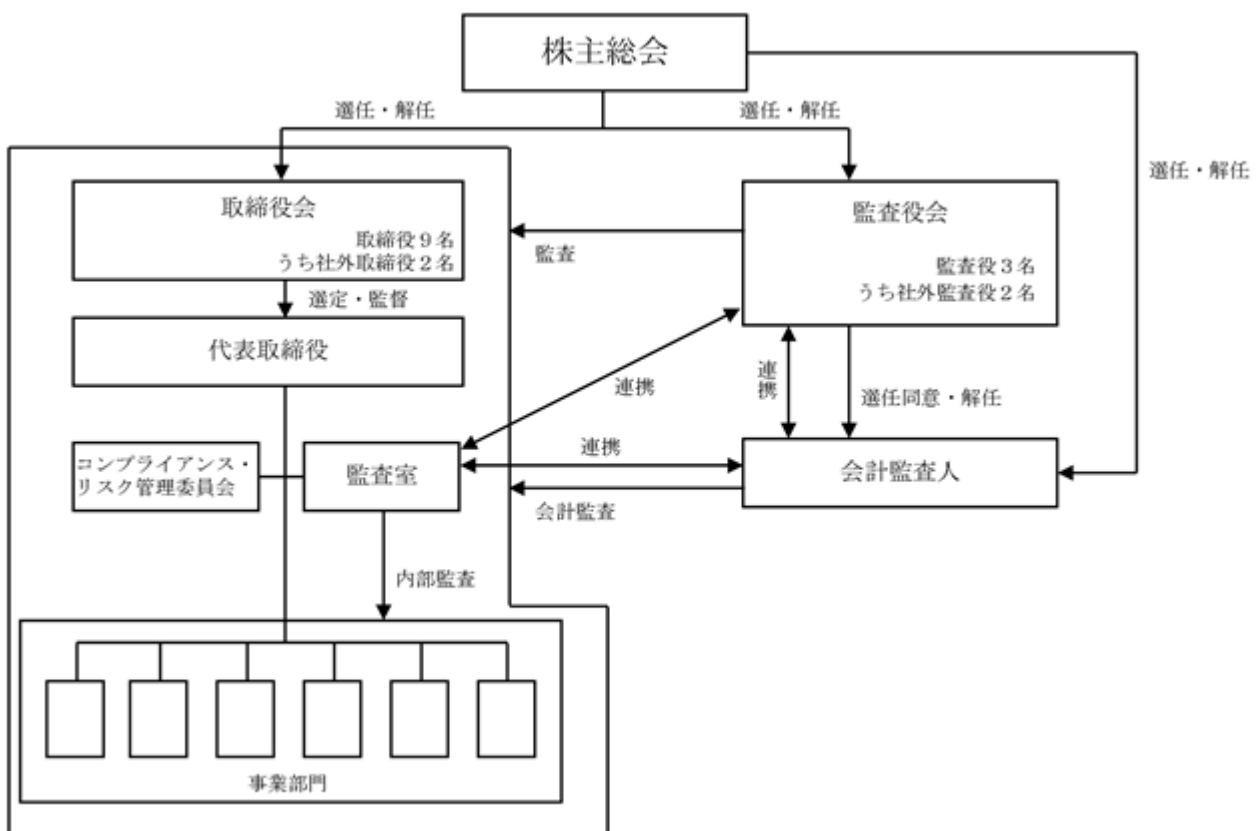
当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化していくことによってコーポレート・ガバナンスを強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。その実現のためにコンプライアンスと内部監査体制を強化し、経営情報や業績情報などの各種情報をホームページなども利用してタイムリーなディスクロージャーを積極的に行うとともに、スピーディーな意思決定と経営監視機能を強化することがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、監査役による監査体制が経営を監視するうえで有効であると考え、監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と財務・会計及び法律に関する専門的な知見を有した非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成され、客観的で公正な監視を行っております。

取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の意思決定の効率化と監督機能の強化を図るとともに、社外取締役2名を選任して、独立した立場で効率性及び適法性の監督を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、以下のとおりです。



会社の機関内容

a．取締役会

当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会で定期的に各取締役から当社並びに子会社の業務執行状況の報告を受け、業務執行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。

b．執行役員

当社は、執行役員制度を導入しており、5名の執行役員と業務担当取締役とで、業務執行の迅速化を図っております。

c．社外取締役

当社は、社外取締役2名（弁護士）を選任しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を図っております。

d．監査役会・社外監査役

当社は、監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役（1名は弁護士、1名は公認会計士）を選任しており、専門的立場から監査の適正性と効率性の向上を図るために毎月1回以上開催する監査役会において、監査方法及び監査基準等について意見交換を行い、監査制度の充実強化に努めております。

e．内部監査

当社は、社長直轄部門として監査室を設置し、2名の専任者を置いております。各部門の業務プロセス等について法令・会社諸規程の遵守状況や適正性、効率性を監査し、改善指導及びフォローしております。

それに加え、財務報告の信頼性を確保するための体制が適正に機能することを継続的に検証するために監査を実施し、必要な是正を行っております。

f．監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役は、期末決算毎に会計監査人より会計監査結果報告を受けており、必要に応じて会計監査人の事業所監査に同行し、相互の情報、意見交換を行っております。また、会計監査人と内部監査部門についても、内部監査部門である監査室が実施いたしました内部監査についての監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて情報、意見交換を行っており、連携を密にして、監査の適正性と効率性の向上に努めております。

g．内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門である監査室は、内部監査の実施結果について報告会を開催し、監査役及び内部統制部門は報告会に出席して報告を受けております。監査役は、内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、その他内部統制にかかわる事項についても、随時、報告を受けております。会計監査人は、内部統制部門から四半期毎に決算内容及び会社の状況について説明を受け、随時、会計に関する事項について意見交換を行っております。

h．会計監査人、顧問弁護士・税理士

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問契約を結んでいる弁護士、税理士から状況に応じ助言を受けております。

i．会計監査の状況

(a) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

中村基夫（有限責任監査法人トーマツ）

藤川 賢（有限責任監査法人トーマツ）

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 8名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

j. 社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役は、業務執行者から独立した立場で当社の業務執行の効率性及び適法性について監督し、社外監査役は、業務執行者から独立した立場で、当社の業務執行の適法性について監視します。当社は、その役割を果たすのにふさわしい、豊富な経験や専門的な知見を有する社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役のサポート体制としましては、専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理本部及び監査室が適宜必要なサポートを行っております。

また、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の開催に際し、事前に議案内容を報告するほか、監査役会では事前にこの議案について協議しております。

当社社外取締役 徳田 勝 資本的関係：当社株式保有はありません。

金井美智子 資本的関係：当社株式保有はありません。

当社社外監査役 村辻 義信 資本的関係：当社株式保有（平成27年6月23日現在1千株）

中川 雅晴 資本的関係：当社株式保有はありません。

上記以外については、人的関係・取引関係その他の利害関係は、現在在籍している会社及び過去に在籍していた企業に関してもありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の4名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同証券取引所に届け出ております。

k. 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会のメンバーとしての意見または助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は監査役会や取締役会への出席及び会計監査人並びに内部監査からの報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

l. コンプライアンス・リスク管理委員会

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令や企業倫理、社内規則を遵守する意識を全従業員に浸透させ、コンプライアンスの実践の指導教育及びコンプライアンスに関する計画や施策を策定して不祥事やトラブルを未然に防止する体制を構築し、また、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）を取り巻くさまざまなリスク情報を収集・分析して具体的な予防策を策定し、万一、リスクが顕在化したときは迅速かつ的確な施策を実施して、その影響を最小限にする体制の構築を推し進め、企業基盤の強化を図っております。

内部統制システムの整備状況

a. コンプライアンス体制の整備状況

社長直轄の内部監査部門である監査室が、各部門の業務プロセス等の監査で当社グループのコンプライアンス状況等の監査を行っております。

コンプライアンスのさらなる徹底を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループの取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守した行動の指針とする規程及びマニュアル等の整備や違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、通報者に不利な取扱いを行うことを禁ずるとともに不正行為の早期発見と是正に努め、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

b. 情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書等の重要な文書やその他重要な情報を文書取扱規程及び情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存及び管理し、内部監査部門である監査室がその保存及び管理状況の検証を行っております。また、インサイダー情報は、内部情報管理規程に従って厳重に管理するとともに、タイムリーディスクロージャーに努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

大きく変化する経営環境の中で、当社グループを取り巻く様々なリスクに適切に対応するためにリスク管理の強化に努めております。

事業計画については、年度及び中期経営計画を推進するに当たって経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて予算委員会等で十分に討議し、対策を取っております。製・商品の品質・安全に対するリスクについては、品質管理委員会等で検討及び対策を実施しております。災害・事故等不測の事態発生に関するリスクについては、緊急連絡網を設け、連携を密にして、状況に応じて即応する体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが顕在した場合には、迅速かつ的確な施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、当社グループのリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

d. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備状況

財務報告の信頼性を確保するために当社グループ各社は財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行っております。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために取締役等を派遣し、監視、監督及び指導を行っております。また、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社から事業の状況について、定期的に報告を受けております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	212,492	201,900	10,592	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	13,080	13,080	-	-	-	1
社外役員	17,355	17,355	-	-	-	3

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額の決定方針

役員の報酬等の額の決定方針は、株主総会でそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、当社の定める役位ごとの一定の基準に業績動向を勘案して取締役会で決定いたします。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

なお、役員退職慰労金制度は、取締役及び監査役ともに平成16年6月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 465,117千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	60,000	660,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	43,035	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鉄住金物産(株)	33,000	10,923	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜銅業(株)	23,100	6,722	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)りそなホールディングス	10,913	5,445	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業(株)	10,000	4,000	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
東京製綱(株)	6,000	960	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
清和中央ホールディングス(株)	60,000	371,400	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,900	56,446	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日鉄住金物産(株)	33,000	13,695	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
日亜銅業(株)	23,100	7,738	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
(株)りそなホールディングス	10,913	6,510	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
阪和興業(株)	10,000	4,880	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。
東京製綱(株)	6,000	1,146	主として取引関係等の円滑化のために保有しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度及び前事業年度において、該当事項はありません。

その他

a．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

e．中間配当の決定機関

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f．責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,500	-

(注) 当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査公認会計士等から提出された監査計画日程等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,636,547	7,626,480
受取手形及び売掛金	13,311,579	12,683,855
電子記録債権	87,706	508,914
商品及び製品	2,686,038	3,403,052
仕掛品	137,164	174,223
原材料及び貯蔵品	343,947	338,351
繰延税金資産	322,293	243,869
信託受益権	1,587,548	-
その他	365,483	410,653
貸倒引当金	66,131	13,103
流動資産合計	24,412,176	25,376,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,312,209	2 2,184,125
機械装置及び運搬具(純額)	2 751,215	2 757,871
土地	3 5,752,013	3 5,847,891
その他(純額)	2 107,048	2 153,285
有形固定資産合計	8,922,488	8,943,173
無形固定資産		
のれん	61,233	-
その他	106,392	60,795
無形固定資産合計	167,625	60,795
投資その他の資産		
投資有価証券	743,008	475,304
繰延税金資産	71,629	176,059
その他	1 257,254	219,778
貸倒引当金	92,280	65,284
投資その他の資産合計	979,611	805,858
固定資産合計	10,069,725	9,809,826
資産合計	34,481,902	35,186,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,023,494	4,567,387
電子記録債務	-	4,199,422
短期借入金	800,000	630,000
未払金	5,290,213	2,156,410
未払法人税等	861,009	588,897
賞与引当金	580,455	486,537
その他	794,800	898,651
流動負債合計	14,349,973	13,527,306
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	3 207,466	3 188,126
役員退職慰労引当金	35,284	44,453
退職給付に係る負債	1,035,414	1,125,032
その他	70,002	69,663
固定負債合計	1,348,167	1,427,276
負債合計	15,698,141	14,954,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金	2,439,266	2,434,555
利益剰余金	15,199,035	16,321,830
自己株式	491,559	128,810
株主資本合計	19,813,227	21,294,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447,776	288,810
繰延ヘッジ損益	3,011	3,248
土地再評価差額金	3 1,539,569	3 1,520,229
為替換算調整勘定	-	50,103
退職給付に係る調整累計額	49,534	92,242
その他の包括利益累計額合計	1,039,247	1,085,824
新株予約権	9,781	23,306
少数株主持分	-	0
純資産合計	18,783,761	20,231,542
負債純資産合計	34,481,902	35,186,125

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	47,991,052	49,168,374
売上原価	1 37,663,256	1 38,794,935
売上総利益	10,327,795	10,373,438
販売費及び一般管理費	2 7,056,290	2 7,070,060
営業利益	3,271,505	3,303,377
営業外収益		
受取利息	11,551	10,386
受取配当金	3,221	10,021
仕入割引	139,359	129,009
雑収入	19,112	30,562
営業外収益合計	173,245	179,981
営業外費用		
売上割引	60,857	61,154
支払利息	2,011	1,870
雑損失	13,009	11,892
営業外費用合計	75,878	74,917
経常利益	3,368,872	3,408,441
特別利益		
固定資産売却益	3 710	3 2,325
負ののれん発生益	-	809
特別利益合計	710	3,134
特別損失		
固定資産売却損	4 310	4 2,239
固定資産除却損	5 4,692	5 646
減損損失	6 291	-
特別損失合計	5,293	2,885
税金等調整前当期純利益	3,364,289	3,408,690
法人税、住民税及び事業税	1,309,027	1,181,853
法人税等調整額	62,569	128,246
法人税等合計	1,371,596	1,310,099
少数株主損益調整前当期純利益	1,992,692	2,098,590
少数株主利益	-	0
当期純利益	1,992,692	2,098,590

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,992,692	2,098,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129,820	158,966
繰延ヘッジ損益	13,308	236
土地再評価差額金	-	19,340
為替換算調整勘定	-	50,573
退職給付に係る調整額	-	42,708
その他の包括利益合計	116,511	46,108
包括利益	2,109,204	2,052,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,109,204	2,052,482
少数株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,666,485	2,434,555	13,593,864	498,724	18,196,179	317,956	16,319
会計方針の変更 による累積的影響額					-		
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,666,485	2,434,555	13,593,864	498,724	18,196,179	317,956	16,319
当期変動額							
剰余金の配当			387,521		387,521		
当期純利益			1,992,692		1,992,692		
連結子会社の増加 に伴う増減額					-		
自己株式の取得				85	85		
自己株式の処分		4,711		7,250	11,962		
自己株式の消却					-		
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）						129,820	13,308
当期変動額合計	-	4,711	1,605,171	7,164	1,617,048	129,820	13,308
当期末残高	2,666,485	2,439,266	15,199,035	491,559	19,813,227	447,776	3,011

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計 額合計			
当期首残高	1,539,569	-	-	1,205,293	-	-	16,990,886
会計方針の変更 による累積的影響額							-
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,539,569	-	-	1,205,293	-	-	16,990,886
当期変動額							
剰余金の配当							387,521
当期純利益							1,992,692
連結子会社の増加 に伴う増減額							-
自己株式の取得							85
自己株式の処分							11,962
自己株式の消却							-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	-	-	49,534	166,045	9,781	-	175,826
当期変動額合計	-	-	49,534	166,045	9,781	-	1,792,875
当期末残高	1,539,569	-	49,534	1,039,247	9,781	-	18,783,761

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	2,666,485	2,439,266	15,199,035	491,559	19,813,227	447,776	3,011
会計方針の変更 による累積的影響額			112,389		112,389		
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,666,485	2,439,266	15,086,646	491,559	19,700,838	447,776	3,011
当期変動額							
剰余金の配当			527,190		527,190		
当期純利益			2,098,590		2,098,590		
連結子会社の増加 に伴う増減額			1,471		1,471		
自己株式の取得				78	78		
自己株式の処分		9,179		11,249	20,428		
自己株式の消却		13,891	337,687	351,578	-		
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						158,966	236
当期変動額合計	-	4,711	1,235,184	362,749	1,593,221	158,966	236
当期末残高	2,666,485	2,434,555	16,321,830	128,810	21,294,060	288,810	3,248

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計 額合計			
当期首残高	1,539,569	-	49,534	1,039,247	9,781	-	18,783,761
会計方針の変更 による累積的影響額							112,389
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,539,569	-	49,534	1,039,247	9,781	-	18,671,372
当期変動額							
剰余金の配当							527,190
当期純利益							2,098,590
連結子会社の増加 に伴う増減額		469		469		0	1,002
自己株式の取得							78
自己株式の処分							20,428
自己株式の消却							-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	19,340	50,573	42,708	46,108	13,525	0	32,582
当期変動額合計	19,340	50,103	42,708	46,577	13,525	0	1,560,170
当期末残高	1,520,229	50,103	92,242	1,085,824	23,306	0	20,231,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,364,289	3,408,690
減価償却費	418,630	449,967
減損損失	291	-
のれん償却額	61,233	88,264
負ののれん発生益	-	809
株式報酬費用	21,743	33,954
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,280	80,024
賞与引当金の増減額(は減少)	103,514	95,526
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65,838	25,186
受取利息及び受取配当金	14,773	20,408
支払利息	2,011	1,870
固定資産売却損益(は益)	400	85
固定資産除却損	4,692	646
売上債権の増減額(は増加)	1,685,769	194,445
たな卸資産の増減額(は増加)	420,567	743,487
仕入債務の増減額(は減少)	1,422,664	178,946
未払消費税の増減額(は減少)	5,480	211,136
未払費用の増減額(は減少)	35,715	42,062
その他	278,196	53,407
小計	2,993,001	3,255,843
利息及び配当金の受取額	15,146	16,809
利息の支払額	2,048	1,905
法人税等の支払額	1,118,228	1,452,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,887,871	1,818,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	499,704	658,574
子会社株式の取得による支出	-	7,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	79,247
信託受益権の取得による支出	3,279,526	1,357,921
信託受益権の償還による収入	3,126,974	2,945,469
その他	8,630	14,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	660,887	828,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	170,000
リース債務の返済による支出	1,944	2,209
自己株式の取得による支出	85	78
配当金の支払額	387,207	526,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	389,237	699,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	27,523
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	837,775	1,975,221
現金及び現金同等物の期首残高	4,798,771	5,636,547
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14,712
現金及び現金同等物の期末残高	5,636,547	7,626,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

三和電材株式会社

KONDOTEC INTERNATIONAL(THAILAND) Co., Ltd.

中央技研株式会社

上記のうち、前連結会計年度において非連結子会社であったKONDOTEC INTERNATIONAL(THAILAND) Co.,Ltd.については、当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。また、中央技研株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(一部商品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法))

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

c. 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

d. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）.....定額法

建物（建物附属設備を除く）以外...定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～35年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

少額償却資産

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約相場により円貨に換算しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...契約が成立した輸出入取引

ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

その他リスク管理方法

為替予約取引は、当社「海外営業部業務処理要領」に基づき、海外営業部が実行し、その管理は営業本部が毎月末海外営業部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時に全額を一括償却しております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が173,977千円増加し、利益剰余金が112,389千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた13,399,285千円は、「受取手形及び売掛金」13,311,579千円「電子記録債権」87,706千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」に表示していた248,136千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に表示していた22,349千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1)取引の概要

当社は、平成25年8月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入を決議しており、平成25年9月10日付で自己株式125千株について、「三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度47,677千円、当連結会計年度36,428千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度108千株、当連結会計年度82千株、期中平均株式数は、前連結会計年度64千株、当連結会計年度100千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他(株式)	6,301千円	-千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,102,312千円	9,442,836千円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,124,269千円	1,121,353千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	8,538千円	1,350千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運搬費	1,245,472千円	1,311,356千円
貸倒引当金繰入額	21,894	58,919
給与及び手当	2,162,177	2,242,673
賞与引当金繰入額	449,888	373,933
退職給付費用	114,474	211,766

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	637千円	2,325千円
その他	73	-
計	710	2,325

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,657千円
機械装置及び運搬具	-	582
その他	310	-
計	310	2,239

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	409千円	0千円
機械装置及び運搬具	505	195
その他	3,777	450
計	4,692	646

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
遊休資産	電話加入権	長崎県諫早市	291

当社グループは、事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、これを基礎にグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、電話加入権のうち、使用見込みのないものについて、遊休資産と捉え、回収可能価額がないものとして減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	200,959千円	267,703千円
税効果調整前	200,959	267,703
税効果額	71,139	108,737
その他有価証券評価差額金	129,820	158,966
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	21,576	179
税効果調整前	21,576	179
税効果額	8,267	57
繰延ヘッジ損益	13,308	236
土地再評価差額金：		
税効果額	-	19,340
土地再評価差額金	-	19,340
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	50,573
為替換算調整勘定	-	50,573
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	87,466
組替調整額	-	28,294
税効果調整前	-	59,172
税効果額	-	16,463
退職給付に係る調整額	-	42,708
その他の包括利益合計	116,511	46,108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,757,000	-	-	28,757,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,134,941	120	16,500	1,118,561

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加120株であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末108,500株)を含めております。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少16,500株は、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)から当社従業員への交付によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,781
	合計	-	-	-	-	-	9,781

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	207,165	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	180,355	6.5	平成25年9月30日	平成25年11月26日

(注) 平成25年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金812千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	249,722	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金976千円を含めております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,757,000	-	800,000	27,957,000

（注） 普通株式の減少株式数は、自己株式の消却による減少800,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,118,561	110	825,600	293,071

- （注）1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加110株であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度末82,900株）を含めております。
 3 普通株式の自己株式の減少株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から当社従業員への交付による減少25,600株及び自己株式の消却による減少800,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23,306
合計		-	-	-	-	-	23,306

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	249,722	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	277,468	10.0	平成26年9月30日	平成26年11月26日

- （注）1 平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金976千円を含めております。
 2 平成26年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金1,085千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277,468	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日

（注） 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金829千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	5,636,547千円	7,626,480千円
現金及び現金同等物	5,636,547	7,626,480

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、人事システム用サーバ、工場用ハイスピードカメラ(その他)であります。

無形固定資産

人事システム用ソフトウェア(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	77,091千円	86,366千円
1年超	147,527	157,877
合計	224,619	244,253

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設資材等の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金若しくは銀行借入で賄うことにしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、金融機関を含む取引先企業との円滑な取引継続に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入事業に伴い生じている外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約取引)

ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引

ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に基づき、営業債権等について経理部審査課が定期的に取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主な連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため契約不履行による信用リスクはほとんどありません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみ先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況及び取引関係を勘案して保有状況の検討を定期的に行っております。

デリバティブ取引につきましては、先物為替予約取引のみであり、当社「海外営業部業務処理要領」に基づき、海外営業部が実行し、その管理は営業本部が毎月末海外営業部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払ができなくなるリスク)の管理

年度事業計画に基づく資金繰管理と月々の取締役会への報告事項である資金繰実績及び3ヶ月資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持と把握に努め流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額の重要性が乏しいものは含まれておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,636,547	5,636,547	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,311,579	13,311,579	-
(3) 電子記録債権	87,706	87,706	-
(4) 信託受益権	1,587,548	1,587,548	-
(5) 投資有価証券	739,708	739,708	-
資産計	21,363,088	21,363,088	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,023,494	6,023,494	-
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 短期借入金	800,000	800,000	-
(4) 未払金	5,290,213	5,290,213	-
(5) 未払法人税等	861,009	861,009	-
負債計	12,974,718	12,974,718	-
デリバティブ取引()	4,661	4,661	-

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,626,480	7,626,480	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,683,855	12,683,855	-
(3) 電子記録債権	508,914	508,914	-
(4) 信託受益権	-	-	-
(5) 投資有価証券	472,004	472,004	-
資産計	21,291,256	21,291,256	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,567,387	4,567,387	-
(2) 電子記録債務	4,199,422	4,199,422	-
(3) 短期借入金	630,000	630,000	-
(4) 未払金	2,156,410	2,156,410	-
(5) 未払法人税等	588,897	588,897	-
負債計	12,142,117	12,142,117	-
デリバティブ取引()	4,840	4,840	-

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

電子記録債権は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信託受益権

信託受益権は、償還期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払金

未払金は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未払法人税等

未払法人税等は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	3,300	3,300

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,604,653	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,311,579	-	-	-
電子記録債権	87,706	-	-	-
信託受益権	1,587,548	-	-	-
合計	20,591,487	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,608,560	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,683,855	-	-	-
電子記録債権	508,914	-	-	-
信託受益権	-	-	-	-
合計	20,801,331	-	-	-

4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	630,000	-	-	-	-	-
合計	630,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	735,286	43,344	691,942
小計	735,286	43,344	691,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	4,421	5,326	905
小計	4,421	5,326	905
合計	739,708	48,671	691,036

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	468,507	45,084	423,423
小計	468,507	45,084	423,423
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3,497	3,587	90
小計	3,497	3,587	90
合計	472,004	48,671	423,333

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	80,351	-	642
	買建				
	米ドル	買掛金	1,671,704	-	5,203
	ユーロ		20,894	-	100
合計			1,772,949	-	4,661

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	30,221	-	252
	買建				
	米ドル	買掛金	1,241,709	-	5,998
	ユーロ		18,789	-	905
合計			1,290,719	-	4,840

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度と確定拠出制度を併用しており、確定拠出制度は当連結会計年度より開始しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,142,519千円	2,161,636千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	173,977
会計方針の変更を反映した期首残高	2,142,519	2,335,613
勤務費用	141,494	240,502
利息費用	31,252	26,142
数理計算上の差異の発生額	11,632	4,893
退職給付の支払額	141,994	140,843
退職給付債務の期末残高	2,161,636	2,456,522

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
年金資産の期首残高	988,798千円	1,126,221千円
期待運用収益	15,236	14,900
数理計算上の差異の発生額	49,767	82,573
事業主からの拠出額	155,801	190,899
退職給付の支払額	83,381	83,105
年金資産の期末残高	1,126,221	1,331,489

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,161,636千円	2,456,522千円
年金資産	1,126,221	1,331,489
	1,035,414	1,125,032
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035,414	1,125,032
退職給付に係る負債	1,035,414	1,125,032
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035,414	1,125,032

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	141,494千円	240,502千円
利息費用	31,252	26,142
期待運用収益	15,236	14,900
数理計算上の差異の費用処理額	8,934	28,294
確定給付制度に係る退職給付費用	148,576	223,450

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	59,172千円
合 計	-	59,172

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	76,678千円	135,850千円
合 計	76,678	135,850

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	65%	67%
株式	29	27
その他	6	6
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.15%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度30,172千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	9,781千円	13,525千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8 名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8 名 当社執行役員 4 名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 24,700株	普通株式 22,400株
付与日	平成25年 7月11日	平成26年 7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年 7月12日から 平成55年 7月11日まで	平成26年 7月15日から 平成56年 7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	24,700	-
付与	-	22,400
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	24,700	22,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	528	611

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注1）	26.556%
予想残存期間（注2）	5.3年
予想配当（注3）	15.5円 / 株
無リスク利率（注4）	0.158%

（注）1. 予想残存期間（5.3年）に対応する期間（平成21年3月から平成26年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	67,556千円	50,045千円
賞与引当金	205,481	160,070
退職給付に係る負債	366,536	363,376
その他	147,625	127,786
繰延税金資産小計	787,199	701,278
評価性引当額	26,851	35,366
繰延税金資産合計	760,348	665,912
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	118,648	106,237
その他有価証券評価差額金	244,671	135,889
その他	3,104	3,856
繰延税金負債合計	366,424	245,983
繰延税金資産の純額	393,923	419,928

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割等	1.0	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	1.5
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	38.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,766千円減少し、法人税等調整額が52,340千円、その他有価証券評価差額金が13,969千円、繰延ヘッジ損益が121千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が4,483千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は19,340千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、建設関連資材を中心に事業展開しており、「産業資材」、「鉄構資材」及び「電設資材」の3つを報告セグメントとしております。

「産業資材」は、金物小売業を中心に、土木・建築資材、機械装置等を製造・仕入販売しております。

「鉄構資材」は、全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。「電設資材」は、家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、共通費の配賦を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

共通費の配賦については、売上の予算と人員数に基づいて算出しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注2,3,4,5)	連結財務 諸表計上 額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	28,844,790	10,682,298	8,463,963	47,991,052	-	47,991,052
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	336,181	82,551	202,177	620,909	620,909	-
計	29,180,971	10,764,849	8,666,141	48,611,962	620,909	47,991,052
セグメント利益又は損失()	2,150,378	869,147	312,222	3,331,748	60,243	3,271,505
セグメント資産	14,611,955	4,113,592	4,081,593	22,807,142	11,674,760	34,481,902
その他の項目						
減価償却費	104,620	18,347	43,564	166,532	251,757	418,289
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	122,025	8,627	64,350	195,003	484,115	679,119

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 60,243千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、のれんの償却額 61,233千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額11,674,760千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券)6,000,691千円、報告セグメントに帰属しない有形固定資産3,705,045千円であります。

4 減価償却費の調整額251,757千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額484,115千円は、主に工場棟の増設249,026千円、製造部門の生産設備の更新145,088千円に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注2,3,4,5)	連結財務 諸表計上 額(注1)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	29,974,740	11,344,793	7,848,840	49,168,374	-	49,168,374
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	333,578	89,386	46,482	469,447	469,447	-
計	30,308,319	11,434,180	7,895,322	49,637,822	469,447	49,168,374
セグメント利益又は損失()(注6)	2,200,231	968,620	218,024	3,386,877	83,499	3,303,377
セグメント資産	15,246,438	4,353,623	4,034,869	23,634,931	11,551,194	35,186,125
その他の項目						
減価償却費	109,863	17,713	50,426	178,003	271,963	449,967
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	19,473	4,197	40,058	63,729	339,788	403,518

- (注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 83,499千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、のれんの償却額 88,264千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント資産の調整額11,551,194千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に提出会社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券)7,403,497千円、報告セグメントに帰属しない有形固定資産3,811,321千円であります。
- 4 減価償却費の調整額271,963千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額339,788千円は、主に拠点展開の整備137,311千円、製造部門の生産設備の更新152,899千円に係るものであります。
- 6 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。
- この変更による当連結会計年度のセグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報
該当事項はありません。
2. 地域ごとの情報
該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
減損損失	-	-	-	-	291	291

(注) 調整額の金額291千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の一部である電話加入権のうち、使用見込みのないものにつき、回収可能価格がないものとして減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
当期償却額	-	-	-	-	61,233	61,233
当期末残高	-	-	-	-	61,233	61,233

(注) 各報告セグメントに分配していない全社資産の一部であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
当期償却額	-	-	-	-	88,264	88,264
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注) 各報告セグメントに分配していない全社資産の一部であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	679.27円	730.49円
1株当たり当期純利益金額	72.13円	75.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.08円	75.80円

(注) 1 「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度108千株、当連結会計年度82千株)。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度64千株、当連結会計年度100千株)。

(注) 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,783,761	20,231,542
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,781	23,307
(うち新株予約権(千円))	(9,781)	(23,306)
(うち少数株主持分(千円))	(-)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,773,980	20,208,235
普通株式の期末の発行済株式数(千株)	28,757	27,957
普通株式の期末の自己株式数(千株)	1,118	293
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	27,638	27,663

(注) 4 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,992,692	2,098,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,992,692	2,098,590
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,627	27,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	17	37
(うち新株予約権(千株))	(17)	(37)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	630,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,041	2,423	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,636	3,583	-	平成28年 ~30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	806,678	636,006	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,780	1,138	664	-

【資産除去債務明細表】

該当事項においては重要性が乏しいため記載をしておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,146,798	23,708,719	36,734,633	49,168,374
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	772,566	1,708,813	2,537,688	3,408,690
四半期(当期)純利益金額 (千円)	417,446	992,538	1,568,657	2,098,590
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.10	35.91	56.75	75.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.10	20.81	20.84	19.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,266,305	6,938,380
受取手形	5,776,572	5,595,111
売掛金	5,620,308	5,222,919
電子記録債権	64,750	489,641
商品及び製品	2,362,633	2,892,367
仕掛品	137,164	168,915
原材料及び貯蔵品	343,947	335,878
繰延税金資産	286,421	218,585
信託受益権	1,587,548	-
その他	315,708	355,732
貸倒引当金	17,579	10,446
流動資産合計	21,743,783	22,207,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,920,974	1,818,132
構築物	85,467	74,345
機械及び装置	693,776	698,816
車両運搬具	18,849	21,031
土地	4,955,034	5,021,834
その他	90,633	137,476
有形固定資産合計	7,764,737	7,771,636
無形固定資産		
その他	93,160	43,858
無形固定資産合計	93,160	43,858
投資その他の資産		
投資有価証券	734,385	465,117
関係会社株式	1,763,822	2,166,499
繰延税金資産	59,932	164,410
その他	171,473	142,415
貸倒引当金	25,459	3,995
投資その他の資産合計	2,704,155	2,934,447
固定資産合計	10,562,053	10,749,942
資産合計	32,305,837	32,957,028
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,685,809	1,509,923
買掛金	2,612,123	2,268,488
電子記録債務	-	4,199,422
未払金	5,282,164	2,176,095
未払法人税等	748,318	484,003
賞与引当金	540,455	446,537
その他	689,243	820,226
流動負債合計	12,558,115	11,904,696
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	207,466	188,126
退職給付引当金	1,095,407	1,165,630
その他	57,161	56,803
固定負債合計	1,360,035	1,410,561
負債合計	13,918,151	13,315,257

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金		
資本準備金	2,434,555	2,434,555
その他資本剰余金	4,711	-
資本剰余金合計	2,439,266	2,434,555
利益剰余金		
利益準備金	216,694	216,694
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	216,517	224,613
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	6,810,568	7,825,442
利益剰余金合計	14,853,780	15,876,750
自己株式	491,559	128,810
株主資本合計	19,467,972	20,848,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446,490	286,465
繰延ヘッジ損益	3,011	3,248
土地再評価差額金	1,539,569	1,520,229
評価・換算差額等合計	1,090,067	1,230,515
新株予約権	9,781	23,306
純資産合計	18,387,686	19,641,770
負債純資産合計	32,305,837	32,957,028

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 39,557,013	1 41,105,799
売上原価	1 30,587,533	1 32,041,763
売上総利益	8,969,479	9,064,036
販売費及び一般管理費	1, 2 5,948,598	1, 2 5,906,466
営業利益	3,020,881	3,157,569
営業外収益		
受取利息	11,388	8,344
受取配当金	1 9,782	1 17,314
仕入割引	16,343	19,290
受取賃貸料	1 5,795	1 6,159
雑収入	9,865	17,345
営業外収益合計	53,173	68,453
営業外費用		
売上割引	52,145	54,158
雑損失	6,661	8,287
営業外費用合計	58,806	62,446
経常利益	3,015,248	3,163,576
特別利益		
固定資産売却益	3 144	3 338
特別利益合計	144	338
特別損失		
固定資産売却損	4 310	4 582
固定資産除却損	5 4,284	5 463
減損損失	291	-
特別損失合計	4,885	1,045
税引前当期純利益	3,010,507	3,162,870
法人税、住民税及び事業税	1,199,121	1,028,384
法人税等調整額	5,960	134,248
法人税等合計	1,193,160	1,162,632
当期純利益	1,817,346	2,000,237

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,666,485	2,434,555	-	2,434,555	216,694	219,097	7,610,000	5,378,162	13,423,955
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,666,485	2,434,555	-	2,434,555	216,694	219,097	7,610,000	5,378,162	13,423,955
当期変動額									
剰余金の配当								387,521	387,521
圧縮記帳積立金の取崩						2,684		2,684	-
実効税率変更に伴う積立金の増加						103		103	-
当期純利益								1,817,346	1,817,346
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,711	4,711					
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4,711	4,711	-	2,580	-	1,432,405	1,429,825
当期末残高	2,666,485	2,434,555	4,711	2,439,266	216,694	216,517	7,610,000	6,810,568	14,853,780

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	498,724	18,026,270	316,571	16,319	1,539,569	1,206,678	-	16,819,592
会計方針の変更による累積的影響額		-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	498,724	18,026,270	316,571	16,319	1,539,569	1,206,678	-	16,819,592
当期変動額								
剰余金の配当		387,521						387,521
圧縮記帳積立金の取崩		-						-
実効税率変更に伴う積立金の増加		-						-
当期純利益		1,817,346						1,817,346
自己株式の取得	85	85						85
自己株式の処分	7,250	11,962						11,962
自己株式の消却		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129,919	13,308	-	116,610	9,781	126,391
当期変動額合計	7,164	1,441,701	129,919	13,308	-	116,610	9,781	1,568,093
当期末残高	491,559	19,467,972	446,490	3,011	1,539,569	1,090,067	9,781	18,387,686

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,666,485	2,434,555	4,711	2,439,266	216,694	216,517	7,610,000	6,810,568	14,853,780
会計方針の変更による累積的影響額								112,389	112,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,666,485	2,434,555	4,711	2,439,266	216,694	216,517	7,610,000	6,698,179	14,741,391
当期変動額									
剰余金の配当								527,190	527,190
圧縮記帳積立金の取崩						2,787		2,787	-
実効税率変更に伴う積立金の増加						10,883		10,883	-
当期純利益								2,000,237	2,000,237
自己株式の取得									
自己株式の処分			9,179	9,179					
自己株式の消却			13,891	13,891				337,687	337,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4,711	4,711	-	8,095	-	1,127,263	1,135,359
当期末残高	2,666,485	2,434,555	-	2,434,555	216,694	224,613	7,610,000	7,825,442	15,876,750

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	491,559	19,467,972	446,490	3,011	1,539,569	1,090,067	9,781	18,387,686
会計方針の変更による累積的影響額		112,389						112,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	491,559	19,355,583	446,490	3,011	1,539,569	1,090,067	9,781	18,275,297
当期変動額								
剰余金の配当		527,190						527,190
圧縮記帳積立金の取崩		-						-
実効税率変更に伴う積立金の増加		-						-
当期純利益		2,000,237						2,000,237
自己株式の取得	78	78						78
自己株式の処分	11,249	20,428						20,428
自己株式の消却	351,578	-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			160,025	236	19,340	140,448	13,525	126,923
当期変動額合計	362,749	1,493,396	160,025	236	19,340	140,448	13,525	1,366,473
当期末残高	128,810	20,848,980	286,465	3,248	1,520,229	1,230,515	23,306	19,641,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(一部商品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法))

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く).....定額法

建物(建物附属設備を除く)以外...定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

(5) 少額償却資産

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が173,977千円増加し、繰越利益剰余金が112,389千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた5,841,323千円は、「受取手形」5,776,572千円、「電子記録債権」64,750千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

株式付与E S O P信託口を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,928千円	22,426千円
短期金銭債務	103,222	26,123

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	76,949千円	84,189千円
仕入高	95,919	42,233
その他	18,255	7,931
営業取引以外の取引による取引高		
資産購入高	104,347	37,564
その他	11,509	19,023

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
荷造運搬費	1,242,485千円	1,308,583千円
貸倒引当金繰入額	6,327	11,264
給与及び手当	1,724,506	1,783,726
賞与引当金繰入額	409,888	335,542
退職給付費用	103,876	123,982
減価償却費	184,852	187,494

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
機械及び装置	67千円	137千円
車両運搬具	2	200
その他	73	-
計	144	338

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	- 千円	577千円
車両運搬具	-	4
その他	310	-
計	310	582

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	396千円	0千円
機械及び装置	279	0
車両運搬具	25	74
その他	3,583	388
計	4,284	463

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,166,499千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,763,822千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	58,369千円	42,083千円
賞与引当金	191,321	146,910
退職給付引当金	387,774	376,377
その他	88,221	73,903
繰延税金資産小計	725,685	639,275
評価性引当額	14,360	13,022
繰延税金資産合計	711,324	626,253
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	118,648	106,237
その他有価証券評価差額金	244,671	135,427
その他	1,650	1,592
繰延税金負債合計	364,970	243,257
繰延税金資産の純額	346,354	382,995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割等	1.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	1.4
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31,092千円減少し、法人税等調整額が45,135千円、その他有価証券評価差額金が13,922千円、繰延ヘッジ損益が121千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は19,340千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,920,974	24,613	0	127,455	1,818,132	3,597,410
	構築物	85,467	3,248	-	14,371	74,345	367,935
	機械及び装置	693,776	153,273	607	147,627	698,816	4,178,342
	車両運搬具	18,849	16,395	89	14,124	21,031	134,558
	土地	4,955,034 [1,332,102]	66,800	-	-	5,021,834 [1,332,102]	-
	その他	90,633	87,120	388	39,888	137,476	690,760
	計	7,764,737 [1,332,102]	351,451	1,085	343,467	7,771,636 [1,332,102]	8,969,007
無形固定資産	その他	93,160	6,735	-	56,037	43,858	296,636
	計	93,160	6,735	-	56,037	43,858	296,636

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 装置自動化 81,298千円
 塗装乾燥設備 25,737千円

2. 「当期首残高」「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,039	11,909	40,507	14,441
賞与引当金	540,455	446,537	540,455	446,537

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kondotec.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に対してお米券を保有株数に応じて贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|-------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 平成25年4月1日 | 平成26年6月27日 |
| | (第62期) | 至 | 平成26年3月31日 | 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 平成25年4月1日 | 平成26年6月27日 |
| | (第62期) | 至 | 平成26年3月31日 | 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 | 自 | 平成26年4月1日 | 平成26年8月11日 |
| | (第63期第1四半期) | 至 | 平成26年6月30日 | 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 | 自 | 平成26年7月1日 | 平成26年11月7日 |
| | (第63期第2四半期) | 至 | 平成26年9月30日 | 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 | 自 | 平成26年10月1日 | 平成27年2月6日 |
| | (第63期第3四半期) | 至 | 平成26年12月31日 | 近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2(株主総会における
議決権行使の結果)の規定に基づくもの | | | 平成26年7月1日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

コンドール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村基夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤川 賢

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドール株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンドール株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コンドール株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

コンドール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村基夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤川 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドール株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。